

受講料
無料!

マンションビル管理・ パソコン基礎講習

「生涯現役社会」を実現させるために、
働く意欲のある**55歳以上**の方を対象に
行う技能講習と就職支援です。

実施日 11月18日(月)～11月27日(水)

講習会場 刈谷市産業振興センター

マンションビル管理全般、建物や附属施設の構造・設備と、
パソコンの基本的な操作、履歴書作成や面接の心構えなどを学びます。

※2019年度内での受講は原則1回です。

対象の方

- ・55歳以上で雇用形態による就職を愛知県内で希望される方
- ・ハローワークに求職登録している方
(男性・女性ともに申込みできます)

※雇用保険失業給付の手続きをされている方は、お申し込みの前に必ず手続きされたハローワークで職業相談を受けて下さい。説明会、講習受講は求職活動実績として認定されます。

受講料

無料

※講習会場までの交通費、昼食代は自己負担です。

お申込締切日

11月8日(金) 17時到着分まで

受講説明会

11月11日(月) ※選考会を行いますので必ず出席してください。

選考結果

11月12日(火)頃 ※こちらから連絡いたします。

講習期間

11月18日(月)～11月27日(水)

お申込
お問い合わせ

日建学院 名古屋本校 担当:伊藤

TEL:052-541-5001 FAX:052-541-5002

〒450-0002

名古屋市中村区名駅 2-45-19 桑山ビル 6F

定員:8名

定員に満たない場合は中止となる場合があります。

受託：株式会社建築資料研究社（日建学院）

「マンションビル管理・パソコン基礎講習」

全回出席してください

日建学院

マンション管理全般、建物や附属施設の構造・設備と、履歴書作成や面接の心構えなどを学びます。

回数	実施日時	内容	実施場所
1	11月18日(月) 10:00~16:00	開講式・オリエンテーション 就職支援(応募書類・面接対策)	刈谷市産業振興センター
2	11月19日(火) 10:00~16:00	1.マンション管理総論 2.管理組合運営の円滑化に関すること 3.マンションの管理に関する法令及び実務に関すること(2)	刈谷市産業振興センター
3	11月20日(水) 10:00~16:00	4.マンションの管理に関する法令及び実務に関すること(1) 5.マンションの建物及び附属施設の構造並びに設備に関すること	刈谷市産業振興センター
4	11月21日(木) 10:00~16:00	パソコン基礎 文字入力、ワードの基礎知識、文書・表の作成	刈谷市産業振興センター
5	11月22日(金) 10:00~16:00	パソコン基礎 前日の復習 グラフィック機能、演習(履歴書作成)	刈谷市産業振興センター
6	11月25日(月) 10:00~16:00	6.マンション管理員の実務に関すること1・2 7.管理会社への就職の現状と対策	刈谷市産業振興センター
7	11月26日(火) 10:00~16:00	8.マンション管理員に求められる管理情勢	刈谷市産業振興センター
8	11月27日(水) 13:30~16:30	管理選考(就職面接会)/閉講式	刈谷市産業振興センター

技能講習修了後「マンション管理員検定(任意受験)」の取得が目指せます。

講習実施会場

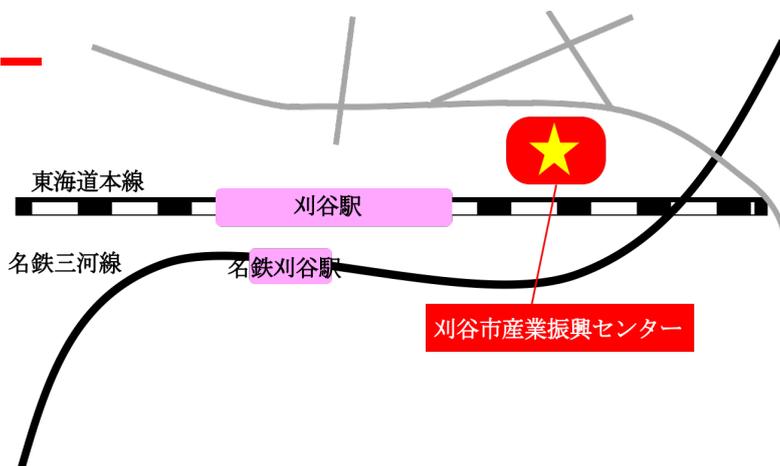
●刈谷市産業振興センター

〒448-0027

刈谷市相生町1丁目1-6

TEL: 0566-28-0555

刈谷駅徒歩2分



※カリキュラムは変更となる場合があります。

※記載以外の講習実施会場がある場合は別途ご案内します。

受講申込書

高齢者スキルアップ・就職促進事業受託者 株式会社建築資料研究社

申込年月日	年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月 <input type="text"/> <input type="text"/> 日	管理番号※	<input type="text"/>
希望講習名	23-016 マンション ビル管理・パソコン基礎講習 11 月開講 (刈谷市)		技能講習 管理番号※ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
フリガナ	<input type="text"/>		
氏名	<input type="text"/>		
生年月日	昭和 <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月 <input type="text"/> <input type="text"/> 日	年齢	<input type="text"/> <input type="text"/> 歳
	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	
住所	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	都道府県	市町村
(□枠には番地以降をご記入ください)	<input type="text"/>		
Eメール アドレス	<input type="text"/>		
連絡先	電話	<input type="text"/>	携帯
	FAX	<input type="text"/>	
ハローワーク カード	発行 年月日	年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月 <input type="text"/> <input type="text"/> 日	求職 番号
	<input type="text"/>		
受講前の雇用 ・就業状況 (注1)	<input type="checkbox"/> 離職中 <input type="checkbox"/> 在職中 在職中の場合 (1) は必須記載。(2) は該当する場合のみいずれかを記載する。 (1) <input type="checkbox"/> 1. 雇用(常用) 2. 雇用(常用でありパート) 3. 雇用(臨時) <input type="checkbox"/> 4. 雇用(臨時でありパート) 5. 雇用(日雇) 6. シルバー人材センターでの就業 <input type="checkbox"/> 7. その他就業(NPO等) 8. 自営(起業) 派遣形態 (2) <input type="checkbox"/> 1. シルバー人材センターでの派遣 <input type="checkbox"/> 2. シルバー人材センター以外での派遣		
現在就職中の 会社(団体) 名	<input type="text"/>		
雇用保険 受給	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	年金受給	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	有の場合 <input type="checkbox"/> 1. 国民年金 <input type="checkbox"/> 2. 厚生年金 <input type="checkbox"/> 3. 共済年金		
経験した 主な仕事	1. (※ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>)	2. (※ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>)	3. (※ <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>)
免許・資格	<input type="checkbox"/> 1. 普通自動車免許 <input type="checkbox"/> 2. ホームヘルパー(2級) <input type="checkbox"/> 3. 保育士 <input type="checkbox"/> 4. 教員 <input type="checkbox"/> 5. 簿記・経理 <input type="checkbox"/> 6. 情報処理技術者 <input type="checkbox"/> 7. その他()		

(注1) 各用語の定義

「常用」…雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの。

「臨時」…雇用契約において1ヶ月以上4ヶ月未満の雇用期間が定められているもの。

「日雇」…日々雇用の仕事及び1ヶ月未満の雇用期間が定められているもの。

「パート」…1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短いもの。

「就業」…雇用契約以外で仕事をする事。(有償ボランティアを含まない)

「自営(起業)」…個人経営の事業を営んでいるもの。

※は管理者記入のため、ご記入の必要はありません。(※)内は職業分類を記入

FAXで送られる場合は、申込書を切り、申込書両面の送信をお願いします。

